

平成29年度第15回公立大学法人熊本県立大学教育研究会議 議事録

日時：平成30年3月20日（月）10時00分～10時55分

場所：熊本県立大学大会議室

出席：学長	半藤 英明
副学長	津曲 隆
事務局長	田中 純二
文学部長	砂野 幸稔
環境共生学部長	松添 直隆
総合管理学部長	黄 在南
地域連携・研究推進センター長	堤 裕昭
学術情報メディアセンター長	村尾 治彦
アドミニストレーション研究科長	宮園 博光
TKUみんなのニュース解説委員	平野 有益
崇城大学教授・九州大学名誉教授	山田 耕路
熊本県公立高等学校長会長	和久田 恭生

事務局：本田事務局次長、多田隈教務入試課長、坂本学生支援課長、花村企画調整室長、前田総務課長、脇上地域連携・研究推進センター事務長、安達学術情報メディアセンター事務長、教務入試課築地班長、同課平山班長

1 開会（進行：本田次長）

2 学長挨拶

3 議事（議長：半藤学長）

（1）審議事項

① 平成30年度入学者選抜（一般入試後期日程）における合格者の決定について

事務局教務入試課から、資料1-1に基づき、「試験は3月12日に実施し、募集人員計145名に対して、志願者数は計1,558名、受験者数は計704名で、計205名を合格者と判定。合格発表は、本日13時30分から行い、入学手続期間は3月22日から27日まで。追加合格決定については、3月28日午前8時から本人へ電話連絡を行い、入学意思の有無を確認しその場で決定する。結果については、4月の教育研究会議で報告する。」との説明があった。

続いて、各学部長から資料1-2に基づき説明があった。

文学部長から、「日本語日本文学科は、10名の募集人員に対して、125名が志願し、56名が受験した。得点の上位14名までを合格としたい。英語英米文学科は、13名の募集人員に対して、173名が志願し、66名が受験した。得点の上位27名までを合格としたい。」との説明があった。

環境共生学部長から、「環境資源学科は、12名の募集人員に対して、274名が志願し、113名が受験した。得点の上位18名までを合格としたい。居住環境学科は、12名の募集人員に対し、105名が志願し、46名が受験した。得点の上位14名までを合格としたい。食健康科学科は、8名の募集人員に対して、100名が志願し、36名が受験した。得点の上位11名までを合格としたい。」との説明

があった。

総合管理学部長から、「A方式は、40名の募集人員に対し、228名が志願し、107名が受験した。得点の上位55名までを合格としたい。B方式は、50名の募集人員に対して、553名が志願し、280名が受験した。得点の上位66名までを合格としたい。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

② 平成30年度年度計画（案）について

事務局企画調整室から、資料2-1及び資料2-2に基づき、平成30年度年度計画（案）の概要、これまでの経緯、今後のスケジュール等について説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

③ 平成30年度入学者選抜（大学院秋季入学）の実施方針について

事務局教務入試課から、資料3に基づき、「募集するのは3研究科の博士後期課程で、募集人員はいずれも若干名。環境共生学研究科とアドミニストレーション研究科は「一般選抜」「社会人特別選抜」「外国人留学生特別選抜」の選抜区分を設けている。選抜の日程は、文学研究科と環境共生学研究科が8月25日、アドミニストレーション研究科が7月7日。4月から学生募集要項の配布を開始して募集を始め、入学の時期は、後学期の始めとなる。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

④ 平成30年度入学者選抜（秋季入学・外国人留学生特別選抜（水銀研究留学生奨学金枠））の実施方針について

事務局教務入試課から、資料4に基づき、「募集するのは、環境共生学研究科・博士後期課程で、大学院秋季入学の外国人留学生特別選抜の特別枠として実施する。募集人員は2名、出願期間は5月7日から18日まで。選抜は、英語の学力検査及び口頭試問を行う。試験日は7月7日で、合格発表は7月17日を予定している。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

⑤ 客員教授の選考について

事務局教務入試課から、資料5に基づき、「今回、客員教授として選考する平野有益氏は、熊本日日新聞社において、論説委員や編集局長として、また同社新聞博物館長として、多大な業績を挙げられている。

また、平成24年度から本学教育研究会議委員として、適時的確な助言等をいただいております。氏の講演・講義を聞く機会を得られることは、本学学生の教育にとって大きなプラスになると考えられ、本学客員教授にふさわしい人物である。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

⑥ 特任教授の任用について

事務局地域連携・研究推進センターから、資料6に基づき、「社会福祉法人熊本県社会福祉協議会常務理事の松葉成正氏は、熊本県職員として38年間にわたり、主に税務、福祉及び教育の領域における行政に従事し、幅広い人脈を有し、数多くの実績

を残すなど、CPDプログラムの充実強化を中心とする地域連携・地域貢献の推進に適任であると判断し、特任教授として採用したい。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

⑦ 特任講師の雇用期間延長について

環境共生学部長から、資料7に基づき、「地域連携・研究推進センターにおいて食育推進業務に従事している本田藍特任講師の任期は、平成31年3月31日までであるが、同事業は平成31年度から環境共生学部に移管される予定であり、移行期における食育活動の円滑、確実な推進を目的に、これまでの経験や実績を踏まえ任期を2年間延長し、平成33年3月31日までとしたい。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

⑧ 平成30年度非常勤講師の採用について

事務局教務入試課から、資料8に基づき、「平成30年度非常勤講師の採用について、各学部から推薦があったので審議いただきたい。予定者は名簿記載の2名である。平成30年4月1日採用予定として手続きを進める。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

(2) 報告事項

① 非常勤講師及び非常勤カウンセラーに係る雇用契約（無期雇用契約への転換）について

事務局総務課から、資料9に基づき、「労働契約法改正により、平成25年4月1日以降、有期労働契約が反復更新され通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できることとなったことを受け、本学の非常勤講師及び非常勤カウンセラーのうち、該当する者について、平成30年度の有期労働契約を締結した場合、平成30年度中に無期労働契約への転換を申し込むことができるものとする。無期転換職員となった場合の労働条件は雇用期間を除き現契約と同一、定年は満70歳である。」との報告があった。

② 授業料減免額の変更について

事務局学生支援課から、資料10に基づき、「授業料減免制度の通常減免について、平成30年度運営交付金のうち減免等措置分（授業料収入に占める減免の割合）の引き上げにより予算確保が可能となったため、減免額を授業料の2分の1から全額へ変更するものである。」との報告があった。

4 その他

平野委員から委員退任の挨拶。

5 閉会